

2021年4月14日

各区・市アーチェリー協会(連盟) 各位

東京都アーチェリー協会
理事長 松村 晃志
審判部会長 小杉 理加

学連出身者公認審判員資格 更新手続き追加受付について

平素より、東京都アーチェリー協会にご尽力とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、昨年度、皆様には公認審判員の資格更新手続きを行っていただきましたが、今年度、新社会人となる学連出身者については、更新手続きができておりません。

つきましては、2021年度、皆様の協会に学連出身者が加入した際、公認審判員の資格を所持していたら、追加で更新登録申請手続きを受け付けますので、登録申請書等に必要事項を記入の上、メールにてお申し込みをお願い致します。

記

- 更新手続き受付期間：
 - ① 第1回受付：2021年5月1日(土)～5月31日(月)
 - ② 第2回受付：2021年7月1日(木)～7月31日(土)
 - ③ 第3回受付：2021年11月1日(月)～11月30日(火)
- 申込み・問い合わせ：rkosugi@w9.dion.ne.jp (東京都アーチェリー協会 審判部会 小杉理加)
このアドレスに申請書を添付し、必ず件名に『審判員資格更新』と入れてお申し込み願います。
- 更新料振込先：申請書到着確認後、お知らせします。
- 更新手続き上の注意事項
 - ① 2021年度の全ア連登録が申請済みであること
 - ② 公認審判員としての自覚があり、競技規則を心得ていること
 - ③ 競技会へ公認審判員として参加する意思のあること
 - ④ 更新には、東京都アーチェリー協会の推薦が必要です
- 更新料：1,000円
- 提出書類：3級審判員更新申請書

以上